

Tottori Institute of Invention and Innovation



# Chizai Tottori

知財とっとり  
2019年 7月号  
vol.100



## Vol.100 記念特別号

発行：鳥取県知的所有権センター  
〒689-1112 鳥取市若葉台南7-5-1

「知財とっとり」Back Number表紙

■一般社団法人鳥取県発明協会  
TEL:0857-52-6728 FAX:0857-52-6674

■公益財団法人鳥取県産業振興機構  
TEL:0857-52-6722 FAX:0857-52-6674

# 目次

1. 一般社団法人鳥取県発明協会会長あいさつ
2. 「知財専門家駐在日」のお知らせ
3. **新企画** 法人会員 会社PR ～(株)アサヒメッキ～
4. **開催報告** 「令和元年度一般社団法人鳥取県発明協会定時社員総会」  
「知的財産戦略セミナー」
5. **開催報告** 「知財総合支援窓口の紹介」  
「とっとり知財塾～知的財産管理技能検定3級対策講座(鳥取)」
6. **開催案内** 「知的財産権制度説明会(初心者向け)」  
**お知らせ** 特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)リニューアル
7. **作品募集** 「第61回 鳥取県発明くふう展」  
「第19回 鳥取県未来の科学の夢絵画展」  
児童生徒の部・一般の部
- 8～11. 会社のヒミツを守るには(第七回)
12. 書籍のお知らせ
13. 鳥取県特許関係情報(令和元年6月)

## 鳥取県知的所有権センター ポータルサイト



<http://tottorichizai.com/>

とっとりちざい

検索

## INPIT 鳥取県知財総合支援窓口



<http://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/tottori/>

鳥取県知財総合

検索

## 鳥取県発明協会



<https://tottori-hatsumeikai.or.jp/>

とっとりはつめい

検索



一般社団法人鳥取県発明協会  
会長 清水 昭允

## 「知財とっとり」 100号の発刊にあたって

おかげさまで、「知財とっとり」が平成23年4月の創刊以来、通巻で100号を迎えることができました。これもひとえに、多くの皆様のご支援ご協力によるものと深く感謝申し上げます。

当協会は、昭和13年10月21日設立の社団法人発明協会鳥取県支部を前身として平成23年3月15日に設立されました。設立以来、発明の奨励振興、知的所有権制度の普及、特許情報等の提供を中心に、公益財団法人鳥取県産業振興機構と連携しながら、鳥取県知的所有権センターとしてさまざまな事業に取り組んでおります。

さて、少子高齢化や資源・エネルギー問題など、我が国を取り巻く課題が山積する昨今、新たな価値を創造するイノベーションを促す社会の実現が求められております。日本経済が成長していくためには、科学技術の成果を日本の強みとして積極的に活用していくことが重要であり、そのカギとなるのが知的財産の創出および保護であることから、今後益々、当協会の役割が重要性を増すものと思っております。

本年度は、将来を担う子供たちの創造性を育む活動として、「とっとり知財創造教育コンソーシアム事業」を産官学の連携により立ち上げ、その枠組みの中で一昨年度より実施している企業連携出前授業を拡充することも計画しております。

「知財とっとり」は、こうした活動や知的財産の活用の仕方、鳥取県外の知的財産情報等を皆様に知って頂くために、毎月発行しているわけではありますが、この度の100号という節目を機に、発行部数を増やし、また、より一層紙面も充実させながら、県内産業の活性化・競争力強化に寄与できるよう努力する所存です。今後とも、ご愛読を賜れば幸甚です。

(注)「知財とっとり」は、一般社団法人鳥取県発明協会が鳥取県からの補助金及び自主財源を活用し、鳥取県知的所有権センター(一般社団法人鳥取県発明協会と公益財団法人鳥取県産業振興機構の知的所有権センターを合せた総称)で実施する知的財産に関する各種支援策や計画等をお知らせしています。

# 「知財専門家在中日」のお知らせ

## 《INPIT 鳥取県知財総合支援窓口》

月 日	時 間	場 所	知財専門家
8月1日(木)	13:00~16:00	鳥取県産業振興機構	黒住弁理士
8月7日(水)	13:00~16:00	鳥取県産業振興機構 西部センター 2階	田中(俊)弁理士
8月8日(木)	13:00~16:00	鳥取県産業振興機構	中西弁理士
8月22日(木)	13:00~16:00	鳥取県産業振興機構	田中(秀)弁理士
8月29日(木)	13:00~16:00	鳥取県産業振興機構	上田弁護士

※上記相談の対象は中小企業、個人事業主及び創業検討中の方のみとなります。  
 その他の方は知財コーディネーターが対応させていただきます。

※日程が変更になる場合がありますので、電話及びE-mail等にてご確認ください。  
 INPIT鳥取県知財総合支援窓口サイト(<http://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/tottori/>)では、  
 窓口状況の確認もできますのでご利用ください。

## お申し込み連絡先

【 INPIT 鳥取県知財総合支援窓口 】  
 ☎ TEL 東部窓口:0857-52-5894  
 西部窓口:0859-36-8300  
 ✉ E-mail torimado@toriton.or.jp

知財総合支援窓口の電話が通話中の場合は  
 下記におかけ直してください。

- 一般社団法人鳥取県発明協会 0857-52-6728
- 公益財団法人鳥取県産業振興機構 0857-52-6722

## 《商工会議所・図書館での相談会等のご案内》

※ご予約・お問い合わせは、各会場にご連絡ください。開催時間は各会場共通(13:00~16:00)です。

月 日	会場(予約・問い合わせ先電話)	名 称	時 期
8月6日(火) 8月20日(火)	倉吉市立図書館 (TEL:0858-47-1183)	特許等 無料 相談会	毎月第1・3火曜日(13:00~16:00)
8月2日(金) 8月16日(金)	倉吉商工会議所 (TEL:0858-22-2191)		毎月第1・3金曜日(13:00~16:00)
8月13日(火)	鳥取県立図書館 (TEL:0857-26-8155)		毎月第2火曜日(13:00~16:00)
8月21日(水)	境港商工会議所 (TEL:0859-44-1111)		毎月第2水曜日(13:00~16:00) <small>(*8/21...8/14から変更)</small>
8月21日(水)	米子商工会議所 (TEL:0859-22-5131)		毎月第3水曜日(13:00~16:00)
8月27日(火)	米子市立図書館 (TEL:0859-22-2611)		毎月第4火曜日(13:00~16:00)

【独自開催】

鳥取商工会議所 中小企業相談所(TEL:0857-32-8005)	特許相談会	毎月第3火曜日(10:30~16:30)
-----------------------------------	-------	----------------------

# 株式会社アサヒメッキ

## メッキ・表面処理のスペシャリスト



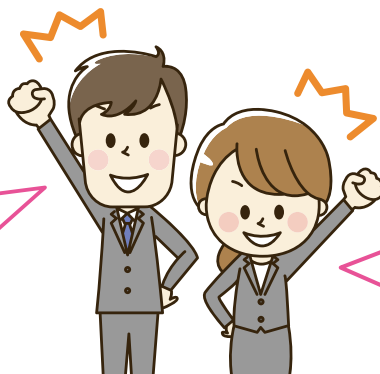
本社・新工場/2019.7竣工



本社内/ショールーム(オンリーワン発色技術(ORORU™)を施した商品を展示)

### わが社の自慢

世界で唯一の色調均一性を可能としたステンレス鋼発色技術(ORORU™)は独自開発した技術です。デザイン性と耐久性に優れたこの技術を活用すれば市場ニーズに応えることができ、新しい価値観「情緒的価値」を創造することが可能です。オンリーワン発色技術(ORORU™)こそ、市場が待ち望んだ他には無い新しいサービスとなります。



### 担当者よりメッセージ

新社屋が完成し、気持ちを新たに社員一同頑張っています。新開発したステンレス発色技術(ORORU™)のご相談、お待ちしております!

会社名	株式会社アサヒメッキ
代表者	木下 貴啓
所在地	〒689-1121 鳥取県鳥取市南栄町1
電話	0857-53-4561
F A X	0857-37-4115
U R L	<a href="https://asahimekki.jp">https://asahimekki.jp</a>
資本金	26百万円
従業員	64人
業種	表面処理・メッキ処理
工場	米子工場: 〒683-0845 米子市旗ヶ崎2213番地1 電話: 0859-21-8581
関連会社	販売商社: オロル株式会社 〒689-1121 鳥取市南栄町1 電話: 0857-51-0608
業務内容 特色	* 当社独自のステンレス鋼発色処理(ORORU™) * 日本初の亜鉛ニッケル合金メッキ * 亜鉛メッキに六価クロム、鉛など使用しないメッキ



(ORORU™)技術で製作したタワーとコースター

## 「令和元年度一般社団法人鳥取県発明協会定時社員総会」

令和元年6月18日(火)とりぎん文化会館にて、令和元年度一般社団法人鳥取県発明協会定時社員総会が開催され、2議案について決議がなされました。また、令和元年度事業計画及び収支予算について報告がなされました。

### 【定時社員総会議事】

議事第1号 平成30年度事業報告及び決算の承認について  
議事第2号 理事の選任(案)について

#### ◆新たに理事に選任された方々◆

理事:居島 一仁 鳥取大学研究推進機構研究戦略室 教授  
平井 貴 鳥取市こども科学館 館長  
長谷 泰彦 三洋テクノソリューションズ鳥取(株)取締役  
中西 康裕 なかにし特許事務所 所長



清水会長

会員皆様方には、ご多忙の折ご出席をいただきまして誠に有難うございました。また、定時社員総会開催にあたり、委任状のご提出にご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

## 「知的財産戦略セミナー」 ネーミング開発の基本と技術のブランド化

令和元年6月18日(火)、とりぎん文化会館にて、(株)日本ネーミング&リサーチ代表取締役社長 三浦 麻衣氏をお迎えして、「ネーミング開発の基本と技術のブランド化」と題してセミナーを開催し、54名の方々に参加していただきました。

単なる思い付きのおもしろさだけを狙うのではなく、商品企画トータルで発想した戦略としてのネーミングが求められる等々、過去の実績に基づきながら詳しく説明をしていただきました。また参加者の方とネーミング実演を交えながら、ネーミング開発について解説していただきました。

今回のセミナーを通して、「ネーミング」の重要性や必要性を再認識し、少しでも自社の戦略のヒントとしていただけたら幸いです。当日ご参加いただいた皆様、有難うございました。



(株)日本ネーミング&リサーチ  
代表取締役社長 三浦 麻衣氏



### 《アンケート結果(ご意見・ご要望)》

- ★具体的で有効、有益なセミナーでした。
- ★大変分かりやすく楽しいセミナーでした。
- ★ネーミングの技術や知識を惜みなく教えていただき、大変勉強になりました。
- ★具体的な内容で、大変分かりやすく勉強になりました。ありがとうございました。
- ★とても分かりやすく教えていただき、ありがとうございました。鳥取では部署が細かく分かれている会社が、そう多くないのではと思いました。
- ★本日はありがとうございました。とても分かりやすく勉強になりました。
- ★権利取得情報よりは、それにいたるまでのノウハウを知りたい。

アンケートへのご協力、有難うございました。

## 「知財総合支援窓口」の紹介 (鳥取商工会議所 建設部会・工業部会 合同研修会・交流会にて)

◆鳥取商工会議所の建設部会・工業部会 合同研修会・交流会にて  
「INPIT鳥取県知財総合支援窓口」の紹介をいたしました。

令和元年6月17日(月)、ホテルニューオータニにて開催された鳥取県商工会議所の建設部会・工業部会の合同研修会前に窓口の紹介のお時間をいただきました。

上田コーディネーターから、「窓口では色々な分野の専門家が派遣でき、知財に関する様々な案件に対応が可能です」「窓口以外にも各支援機関と連携して定期的に相談会を開催していますので、是非活用してください」など、窓口について紹介させていただきました。



【INPIT鳥取県知財総合支援窓口の紹介をする上田知財コーディネーター】

## とっとり知財塾 ～知的財産管理技能検定3級対策講座(鳥取)

令和元年6月3日(月)、11日(火)、17日(月)、25日(火)と4日間にかけて、知的財産管理能力の向上を目的として、企業等における知的財産管理に関する知識と技能を測る国家試験であり、知的財産権分野の初歩的な管理能力があると認定される「知的財産管理技能士3級」を目指す方々を対象に、とっとり知財塾をとりぎん文化会館で開催いたしました。

知的財産教育協会からご紹介いただいた講師、竹本氏と大久保氏をお招きして、知財検定を受検するメリットや心構え、合格のためのポイントやノウハウなどを交えながら、知的財産管理技能検定3級対策の講座をしていただきました。



【第1回・2回・4回講師：竹本先生】



【第3回講師：大久保先生】



全4回を1ヶ月かけての長帳場であったにも関わらず、参加者は熱心に学び、最終日の模擬試験では、すでに7割以上の点数を取っている方もおられました。7月21日に実施される検定に向けて、真剣な表情で問題演習等に取り組んでいました。また、特許や著作権について普段の生活や業務の中で感じている疑問点などを、休憩時間や講座終了後に熱心に講師の先生に質問されており、大変有意義な講座となりました。

参加者のアンケートを集計した結果、今回の講座に対して満足・やや満足と答えた方が全員でした。また、知財検定2級対策講座の開催を希望する方が7名おられ、知財検定に対する意識の高さがうかがえました。

下記のとおり、参加者の方々から大変貴重なご意見ご要望をいただきました。

- ★自分で勉強を始めるにハードルが高く感じていたので、良いきっかけになりました。
- ★知財は有効なツールになるので、継続して取り組んでいきたいです。
- ★また、知財に関して学ぶことが楽しくなってきました。
- ★著作権について実務で直面していることが学べたことは有益でした。
- ★実務で不明だった点について、講師に質問することができて解決することができました。
- ★2級の講座があればぜひ受講したいです。
- ★また、基本的な知識を学ぶことができ、ポイントを絞って重要なところはしっかり説明いただきました。

アンケートで頂いた貴重なご意見ご要望を今後の事業に生かしていきたいと思っております。

## 知的財産権制度説明会(初心者向け)のお知らせ(再掲)

日時：2019年8月22日(木)  
13:30～16:30

場所：とりぎん文化会館 2階  
第2会議室(鳥取市尚徳町101-5)

講師：特許庁産業財産権専門官等

費用：無料

定員：50名

内容：知的財産権制度の概要について



《お申し込み・お問い合わせ先》  
鳥取県発明協会HP  
(<https://tottori-hatsumei.or.jp/?p=1228>)  
又は(電話:0857-52-6728)までご連絡ください。

2019年 初心者向け  
**知的財産権制度  
説明会** 学ぼう! 発明・デザイン・  
トレードマークの活かし方!

特許や商標などの知的財産権制度の基礎的な内容について学びたい方、興味がある方を対象に、初心者向け説明会を開催いたします。この機会に奮ってご参加ください。

●開催地 全国 47 都道府県  
●開催日時 2019 年 5 月～9 月 13:30～16:30  
●講師 特許庁産業財産権専門官等  
●講演内容 知的財産権制度の概要について  
・知的財産権・特許・実用新案制度の概要  
・商標・商標制度の概要  
・各種支援策の紹介等  
●参加費 無料 テキスト付  
●事前申込制 お申し込みについては要領をご覧ください。

2019 年 知的財産権制度説明会(初心者向け) 日程・会場一覧		※中国・四国地域※	
都道府県	開催日	会場名(会場住所)	申込先
鳥取県	6月19日(木)	とりぎん文化会館(鳥取市)	鳥取県発明協会101-5
島根県	6月19日(木)	テクノアートシオ(大田市)	鳥取県発明協会101-5
岡山県	7月19日(木)	岡山イノベーション(岡山市)	岡山県発明協会101-5
広島県	6月19日(木)	広島県立産業創造センター(広島市)	広島県発明協会101-5
山口県	6月19日(木)	山口県立産業創造センター(山口市)	山口県発明協会101-5
徳島県	7月19日(木)	徳島県立産業創造センター(徳島市)	徳島県発明協会101-5
香川県	6月19日(木)	香川県立産業創造センター(高松市)	香川県発明協会101-5
愛媛県	7月19日(木)	リジョー・ホール(松山市)	松山県発明協会101-5
高知県	7月19日(木)	高知県立産業創造センター(高知市)	高知県発明協会101-5

主催：鳥取県発明協会(鳥取市)、島根県発明協会(大田市)、岡山県発明協会(岡山市)、広島県発明協会(広島市)、山口県発明協会(山口市)、徳島県発明協会(徳島市)、香川県発明協会(高松市)、愛媛県発明協会(松山市)、高知県発明協会(高知市)  
協賛：鳥取県産業振興局、鳥取県立産業創造センター、島根県産業振興局、島根県立産業創造センター、岡山県産業振興局、岡山県立産業創造センター、広島県産業振興局、広島県立産業創造センター、山口県産業振興局、山口県立産業創造センター、徳島県産業振興局、徳島県立産業創造センター、香川県産業振興局、香川県立産業創造センター、愛媛県産業振興局、愛媛県立産業創造センター、高知県産業振興局、高知県立産業創造センター

## 特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)がリニューアル

令和元年5月7日から、特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)が新しくなっております。

### ◆改善された機能

- ①タイムラグの改善(審査・審判経過情報の反映の迅速化)
- ②参照できる書類の範囲拡充
- ③中国語・韓国語の特許・実用新案文献が日本語で検索可能に
- ④権利が消滅した商標も検索可能に
- ⑤日英機械翻訳の改善



◆特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)とは、独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)が提供している、インターネットを通じて、誰でも、いつでも、どこからでも、無料で産業財産権情報の検索ができるサービスです。

INPIT鳥取県知財総合支援窓口には、改訂版の特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)操作マニュアルを置いております。また、操作方法についてわからないことがあれば、ご説明させていただきますのでお気軽にご相談ください。(電話:0857-52-5894)



## 作品募集

# 「第61回 鳥取県発明くふう展」 「第19回 鳥取県未来の科学の夢絵画展」

県民の発明考案に対する関心を深めていただくとともに、次代を担う児童・生徒が創造する喜びと発明くふうの楽しさを体得し豊かな創造力を養うことを目的に本年度も以下の募集を行います。みなさまのご応募をお待ちしております。

### 作品募集期間

令和元年8月1日(木)～9月25日(水)  
午前9時～午後5時 ※土・日・祝日除く



### 応募方法

申込書と作品を添えて、期日までに持参又は郵送してください。「出品申込書・出品票」は、鳥取県発明協会ホームページよりダウンロードすることもできます。

### 表彰式

日時:令和元年12月7日(土)  
～受賞者を招待して行います～  
会場:鳥取市文化センター 文化ホール  
(鳥取市吉方温泉3丁目701)



### 作品展示

会期:令和元年12月5日(木)～12月8日(日)  
会場:鳥取市文化センター 展示ホール、ギャラリー  
(鳥取市吉方温泉3丁目701)

### 審査結果

審査結果については受賞者のみ書面にてご本人(一般の部)、応募者の在籍学校(児童・生徒の部)に通知します。  
また、新聞、月刊情報誌「知財とっとり」やホームページでも発表します。



昨年度表彰式・展示風景

### 応募・搬入先 お問い合わせ先

搬入先は、  
2か所あります。

#### ①一般社団法人 鳥取県発明協会

〒689-1112 鳥取市若葉台南7-5-1(鳥取県産業振興機構1階)

電話:0857-52-6728 FAX:0857-52-6674

#### ②一般社団法人 鳥取県発明協会 西部

〒689-3522 米子市日下1247(鳥取県産業振興機構西部センター内)

電話:0859-36-8300 FAX:0859-36-8301

詳しくは鳥取県発明協会HPをご覧ください

 <https://tottori-hatsumei.or.jp/>

## 会社の ヒミツを 守るには (第七回)

会社のヒミツを守るには(第七回)  
-「先使用权」、「個人情報と営業秘密」など-

INPIT(独立行政法人 工業所有権情報・研修館)“営業秘密110番”  
知的財産戦略アドバイザー 小原 荘平

### ■はじめに

前回(第六回)は、みなさんの会社で営業秘密管理をはじめるときの、最初の手順についてご説明しました。管理体制を構築し、技術発明を秘匿して管理する場合には、留意しておかなければならないことがあります。

### ■先使用(せんしよう)権について

#### 先使用权制度とは

他者が特許権を得た発明と同一の発明を、他者の特許出願時以前から、事業として実施または実施の準備をしていた場合には、その事業を継続(その特許権を一定の範囲内で無償で実施)することができる権利。

⇒ ある発明に関する特許権者と先使用者の保護の調和を図る制度



ノウハウとして秘匿する戦略においては、

- ① 営業秘密としてしっかりと管理するだけでなく、
- ② 営業秘密の弱点を補う意味でも先使用权を確保・立証するために、必要な資料を収集・保管することも重要です。

(出典) 戦略的な知財保護のために～先使用权制度を中心に～(平成26年度 特許庁)

先使用权制度は、他者による特許出願時以前から、独自に同一内容の発明を完成させ、さらに、その発明の実施である事業(準備を含む)をしていた者について、法律の定める一定の範囲で、事業を継続することを認める制度です。

図1 技術情報を営業秘密として管理する場合は、「先使用权」を確保して下さい 1)

先使用者が技術情報を秘密として管理していても、後者がそれとまったく同じ技術を独立に発明し権利化してしまった場合、特許権者である後者は、先使用者に差止(その発明技術を使用した事業活動をやめさせることなど)ができるはずですが、

しかし、後者の特許出願より以前に発明を完成させ、それを公開せずに技術ノウハウとして秘密にして事業(準備も含む)を行ってしまっている先使用者に、それを中止させることはあまりにも酷であるので、先願主義の例外として認められるのが「先使用权」です。

ですから、先使用权は、その事業を継続して実施することができるだけの「通常実施権」であって、後願を無効にしたりする効力はありません。

先使用权を主張する企業は、後者の特許出願の時点で、その発明の実施事業を行っていたこと(準備も含む)を客観的に証明できなければなりません。後者の特許出願日前に、研究開発により発明を完成し(あるいは、その発明を知得し)、その発明の実施事業を準備し、その事業を開始するに至った経緯を証明できるように資料を保管しておくことは、技術ノウハウとして秘匿化した発明について、確実に先使用权を確保するために極めて重要です。

証拠資料は、作成時期が客観的に認識できるようにしておくことが最も重要です。日付の証明には、公証人役場での「日付の確定/電子公証」、「タイムスタンプ」、「内容証明郵便」などの方法が使われます。

最近では、多くの企業で文書類が電子データ化されています。

電子文書の保有時刻の証明のためのツールとして、民間事業者が提供するタイムスタンプサービス(有料)が利用されています

INPITでは民間事業者によって発行されたタイムスタンプトークンを無料で預かり、公的機関としての証明書を発行する「タイムスタンプ保管サービス※」を行っています 2)

(※)電子文書自体は、お預かりしておりません。

## ■個人情報と営業秘密

よく、企業の方から「個人情報と営業秘密の関係が分からない」と、質問されます。

「個人情報」は、法律(個人情報の保護に関する法律)で、生存する個人に関する情報であって

- 1.その情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述などによって、特定の個人を識別できるもの(他の情報と容易に照合でき、それにより特定の個人を識別できるものを含む)
- 2.個人識別符号が含まれるもの(特定の個人の身体的特徴を変換した文字、番号、記号などや、カードや書類で個人に割り当てられた文字、番号、記号などで、特定の個人を識別できるものを含む)

と定義された情報です。



永年に渡り、企業が集めた個人情報や蓄積した顧客名簿は、営業力の源泉とも言え、大切な情報として秘密に管理されていることが多いと思われます。このように営業秘密として管理されていれば、それらが流出し使用された場合など、名簿を保有する企業は差止め請求や損害賠償請求が出来ます。ただし、個人情報は、公開か非公開かは問われません(「秘密として管理されていること」は規定されていません)ので、個人情報が顧客名簿として利用されていても、企業が秘密として管理していなければ営業秘密として保護されないことになります。

例えば、営業秘密として管理されていた小学生向け通信教育の顧客名簿が流出した場合、

営業秘密(=不正競争防止法)の観点からは、加害者は「その名簿を盗んで業者に売り渡した元従業員」、被害者は「(営業秘密を侵害された)通信教育の会社」。

個人情報保護法の観点からは、加害者は「通信教育の事業運営会社(=顧客名簿を保有する企業)」、被害者は「流出した個人情報の本人(生徒やその保護者)」

ということになります。

## ■まとめ

### 「営業秘密を管理する」って、どういうこと？

自社にとって大事な情報(虎の子)を、大切に保護すること

大事な技術・ノウハウが意図せず流出せぬよう、投資の成果にタダ乗りして利益をあげる様な他社の行為を防止することが重要です

自社の従業員が、他社の営業秘密を侵害しないこと

自社の営業秘密を守るのと同様に、他社から開示・提供を受けた情報の扱いに留意してください

企業と従業員が共通の認識を持って取り組むこと

営業秘密の管理は、営業秘密を扱う「人」が大きな要素になります  
企業と従業員が協力して、組織として営業秘密管理に対する共通の認識を持つことが、ひじょうに重要です

「営業秘密を管理する」とはどのようなことかを、総括したのが図2です。

図2 「営業秘密を管理する」とは



営業秘密管理は、「全社活動」です。

新入社員から社長・会長に至るまで、全社員が、同じ基準で、会社情報の開示／非開示の方針を徹底し、運用することが重要です。

### ■ ネット記事のご紹介(宣伝です)

私の拙文が、下記のウェブサイトにアップされています。眺めていただければ幸いです

【「知財戦略アドバイザーのコラム」 INPIT知的財産相談・支援ポータルサイト】

<https://faq.inpit.go.jp/tradesecret/service/column.html#page18>

【「もうけの花道」経済産業省 中国経済産業局 中国地域知的財産戦略本部】

・共同開発の落とし穴

<http://www.chugoku.meti.go.jp/ip/contents/95/index.html>



### ■ さいごに

営業秘密自体に関する解説は、今回で一区切りつけます。

次回は、筆者の活動拠点である「INPIT営業秘密・知財戦略相談窓口“営業秘密110番”」のサービスの紹介等をする予定です。

【お断り】

なお、本稿の意見にわたる部分は、すべて筆者の個人的見解に基づくものであり、筆者が所属する組織の見解を示すものではありません。

### ■ 参考文献

1)特許庁「戦略的な知財保護のために～先使用権制度を中心に～」2014年

[https://www.jpo.go.jp/torikumi/ibento/text/pdf/h26\\_jitsumusya\\_txt/26.pdf](https://www.jpo.go.jp/torikumi/ibento/text/pdf/h26_jitsumusya_txt/26.pdf)

2)「タイムスタンプ保管サービスについて」 INPIT知的財産相談・支援ポータルサイト

[https://faq.inpit.go.jp/tradesecret/ts/ts\\_service.html](https://faq.inpit.go.jp/tradesecret/ts/ts_service.html)

【第八回に続く】

---

### 著者略歴

---

小原 荘平  
(おはら そうへい)

昭和55年 日本ビクター(株) (現JVCケンウッド) 入社、  
技術開発部門、法務・知財部門に在籍

平成26年 工業所有権情報・研修館 知的財産戦略アドバイザー  
～現在に至る

連絡先: 03(3581)1101(特許庁代表番号) 内線3844

---

# 書籍のお知らせ（発明推進協会の本 2019.7）



## 平成30年改正が良くわかる! 平成30年特許法等一部改正 産業財産権法の解説

特許庁総務部総務課制度審議室 編  
A5判 124頁 定価590円/送料215円  
ISBN978-4-8271-1321-1

平成30年5月30日に公布された「不正競争防止法等の一部を改正する法律」(以下「本改正」)は、不正競争防止法等の改正のほか①新規性の喪失の例外期間の延長②書類提出命令に係る手続の拡充③中小企業者等に対する特許料の減免等④判定に係る証明等の交付請求の例外⑤中小企業者等に対する出願審査の請求の手数料の減免⑥意匠の新規性の喪失の例外期間の延長⑦電磁的方法による優先権主張の手続⑧商標登録出願の分割に係る手数料の納付⑨クレジットカードによる特許料等の納付⑩弁理士その他特定の士業が行うことを業とすることができる業務の追加等を骨子とした改正です。本書は、本改正を法案の作成者が、改正の必要性、改正内容、関連条文の3つの視点で記述したものです。

鳥取県発明協会 会員価格：472円



## 4月1日の法令に準拠! 平成30年改正 知的財産権法文集 平成31年4月1日施行版

発明推進協会 編  
A6判 1216頁 定価2,700円/送料300円  
ISBN978-4-8271-1323-5

本書は「不正競争防止法等の一部を改正する法律(平成30年法律第33号)」や「著作権法の一部を改正する法律(平成30年法律第30号)」、「環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律(平成28年法律第108号)」、「特定農林水産物の名称の保護に関する法律の一部を改正する法律(平成30年法律第88号)」などによる改正情報を、特許法をはじめとする知的財産権に関する法律全般に反映させ、それを掲載しています。なお、4月1日時点で未施行の条文は施行のものとは区別するため点線で囲みその情報を表示しています。

鳥取県発明協会 会員価格：2,160円



## 初心者向け研修等のテキストに! 産業財産権標準テキスト 総合編 第5版

企画 経済産業省特許庁  
独立行政法人工業所有権研修・情報館  
B5判 200頁 定価972円/送料300円  
ISBN978-4-8271-1294-8

特許や意匠、商標などを最初に学ぶため、本書ではそれらの解説を分かりやすく記述されたものです。法律や知的財産権などに慣れない方にも理解を図れるような内容になっています。

「特許法」、「実用新案法」、「意匠法」、「商標法」、「著作権法」、「種苗法」、「不正競争防止法」などの概要を、全ページ多色刷りで、マンガ・豊富なイラスト・図表を用いて、分かりやすく解説した入門書です。この一冊で発明、デザイン、ブランド、トレードマーク、技術移転、著作権、育成者権、営業秘密等、知的財産全般を学ぶことができます。

鳥取県発明協会 会員価格：777円



## 知財担当者の未来のために! 伝え方を変えれば 9割伝わる! 知財 伝え方改革の教科書

新井 信昭 著  
A5判 200頁 定価2,160円/送料300円  
ISBN978-4-8271-1314-3

「知財の重要性を伝えても、うまく伝えられたのか自信がない」。特殊な知財の世界では、そう悩む知財関係者も少なくありません。どうすれば相手に伝わるのか。一つは、知財担当者の説明をかみ砕いたものにし、聞き手の頭に残りやすくすることが大切です。オトナ相手の伝え方改革から始めてみませんか。本書は、3000件を超える知財コンサル経験に基づく実践的ノウハウの集積書です。会話形式で、図も挿入し、読みやすさを最優先に書かれています。本書で紹介されている伝え方を使って説明すれば、今まで思うように理解してもらえなかった非知財関係者に、知的財産というものを理解してもらえるようになるでしょう。

鳥取県発明協会 会員価格：1,728円



## 増刷できました! 競争力を高める 特許リエゾン

特許業務法人志賀国際特許事務所  
知財実務シリーズ出版委員会 編  
A5判 816頁 定価4,860円/送料350円  
ISBN978-4-8271-1263-4

「特許リエゾン」とは、自社の事業を守り、かつ発展させるために、知財専門家が権利化戦略を立案し、その戦略に沿って多面的観点で発明を発掘・抽出し、さらに醸成することにより、ビジネスに貢献する強い特許を生み出す技術です。TPPをはじめ、グローバル化の影響を受けて様々な変化が起きています。その中で知財の果たす役割が年々大きくなっており、知財が様々な企業戦略に絡むようになってきています。本書は、自社の製品を保護する強い特許を発掘・強化して訴訟等の権利行使に耐え得るものを創造し、各技術分野での応用や海外での活用等を、半世紀にわたるノウハウを開示した実務書です。企業知財部の方々や特許事務所の明細書作成者の方々には、必須の一冊です。

鳥取県発明協会 会員価格：3,888円



## 機械系の特許明細書の書き方! 競争力を高める 機械系特許明細書の書き方

特許業務法人志賀国際特許事務所  
知財実務シリーズ出版委員会 編  
A5判 552頁 定価3,780円/送料350円  
ISBN978-4-8271-1313-6

特許制度は、技術の発展・時代のニーズに基づき、コンピュータ関連技術や、バイオテクノロジーなどもその保護対象としてきています。構造物を含む機械系の発明は、特許制度制定当初から重要な保護対象の一つとなっており、制度下で保護対象として歴史を持っています。機械系の発明も時代とともに発展し、新たな技術・材料との融合に基づく発明にも広がっています。本書では、機械系明細書の作成における一般的な注意事項のほか、代表的な機械部品に関する明細書等の作成方法を紹介するとともに、新たな技術・材料との融合に基づく発明における機械系明細書の作成方法についても紹介しています。さらには、機械系の明細書において外国出願を意識した場合の注意事項についても紹介しています。

鳥取県発明協会 会員価格：3,024円

鳥取県発明協会の会員様は  
発明推進協会発行の書籍が  
20%OFFになります。

【書籍申し込み・入会お問い合わせ】  
一般社団法人鳥取県発明協会

☎ 0857-52-6728 E-Mail: hatsu@toriton.or.jp

# 鳥取県特許関係情報（令和元年6月）

## ◆特許公報目次・実用新案登録公報目次◆

出願人氏名	発明の名称	公報番号	出願番号	出願日
奥田 利男	脚立用手すり棒支持具	2019-085720	2017-212642	2017/11/2
株式会社eBase Solutions Laboratory	ユーザインタフェースサポートシステム	2019-101589	2017-229784	2017/11/30
株式会社MICOTOテクノロジー	医療シミュレータ	2019-090866	2017-217852	2017/11/10
株式会社マリンナノファイバー	新規抗菌創傷治療剤	2019-099573	2018-224083	2018/11/29
株式会社楽粹	豆腐を原料にした飼料の製造方法、製造装置及び飼料	2019-083810	2018-203157	2018/10/29
合同会社放射線測定システム	X線撮影補助具	2019-103549	2017-236371	2017/12/8
合同会社放射線測定システム	X線撮影補助具	2019-103775	2018-127276	2018/7/4
国立大学法人鳥取大学	医療シミュレータ	2019-090866	2017-217852	2017/11/10
国立大学法人鳥取大学	情報解析システム	2019-096019	2017-224316	2017/11/22
国立大学法人鳥取大学	SC欠乏ワクシニアウイルス	2019-097564	2018-223349	2018/11/29
国立大学法人鳥取大学	MWW型ゼオライト及びその製造方法、並びにクラッキング触媒	2019-099458	2018-222646	2018/11/28
国立大学法人鳥取大学	新規抗菌創傷治療剤	2019-099573	2018-224083	2018/11/29
赤塚 啓一	脊椎手術用リファレンスフレーム体固定具	2019-088420	2017-218678	2017/11/14
大村塗料株式会社	断熱遮熱コーティング組成物及び断熱遮熱塗料	2019-099688	2017-232192	2017/12/1
地方独立行政法人鳥取県産業技術センター	断熱遮熱コーティング組成物及び断熱遮熱塗料	2019-099688	2017-232192	2017/12/1
鳥取県	生育中の作物に用いる農作業機、生育中の作物に用いる培土器及び生育中の作物に用いる農作業機による土寄せ方法	2019-088277	2018-210430	2018/11/8
日本電産マシナリー株式会社	ワーク搬送装置	2019-084663	2017-217325	2017/11/10
有限会社河島農具製作所	芝生清掃車	2019-092482	2017-227214	2017/11/27
加納 千恵美	エブロン	登-03221822	2019-001292	2019/4/10
株式会社ウィードメディカル	寝具カバー	登-03221594	2019-001056	2019/3/26

## ◆商標出願状況◆

商標権者	文字商標	出願番号	指定商品又は指定役務
有限会社FUNAZAWA	LOVELOVEDUCK	2018- 55940	第28類
株式会社ウチダレック	ウチダレック	2018- 71381	第36類 第37類 第39類 第45類
株式会社ウチダレック		2018- 71383	第36類
日本電産マシナリー株式会社	SONICJET	2018-132615	第7類
株式会社エンドウ商事	カルコギ	2018- 93061	第12類
株式会社エンドウ商事	ガクチャリ	2018- 93062	第12類
株式会社エンドウ商事	GAKUCHARI	2018- 93063	第12類
株式会社ウッズカンパニー	このくらし・地球とつながってる、LOHASTAGE、ロハステージ	2018- 86233	第36類 第37類 第42類
佐々木 正之	健康快器	2018- 55894	第10類
株式会社MY HONEY	魔法のアイス	2018-133792	第30類
株式会社MY HONEY	BOUDDICA	2018-133793	第30類
日中東北物産有限会社	星空の里	2018-143645	第30類 第31類 第33類

※詳細は公報にてご確認ください。

# 一般社団法人鳥取県発明協会 会員募集中!!

鳥取県発明協会は発明の奨励、青少年の創造性開発育成、知的財産権制度の普及などを通じて、これらに関係するいろいろなサービスを提供し、地域社会に貢献することを目的として活動しています。このような当協会の活動趣旨にご賛同いただける方々に、会員という形で協会の運営にご協力をお願いしています。

種別	年会費	備考
団体(法人)会員	一口/15,000円	一口以上(会員様特典あり)
個人会員	一口/6,000円	一口以上(会員様特典あり)
協賛会員	一口/3,000円	イベントの優先案内や参加費及び材料費の減免や免除特典あり

## 会員様特典(協賛会員は除く)

- ① 機関誌「知財とっとり」並びに「月報はつめい」・「News Letter」を毎月無料でお送りします。
- ② (一社)発明推進協会発行の刊行物等の値段が20%引きになります。
- ③ 「発明楽～はじめての発明楽」500円(税別)が20%引きになります。
- ④ 「つきいち検索サービス」を始めました。  
ご希望のキーワード群(最大3群)を登録していただき、特許情報プラットフォームを使用して検索した結果(リストのみ)を毎月無料送付します(公報のプリントアウトは有料)。詳細はお問い合わせください。
- ⑤ 当協会ホームページにバナー広告を掲載いたします。(希望される法人会員のみ)。
- ⑥ 会員総会を開催し、会員同士の「交流の場」を設けます。
- ⑦ (一社)発明推進協会の会員専用ホームページの閲覧ができます。

## 《お問合せ・お申込み先》 一般社団法人鳥取県発明協会

〒689-1112 鳥取県鳥取市若葉台南7丁目5番1号  
電話:0857-52-6728 FAX:0857-52-6674 E-mail:hatsu@toriton.or.jp



先日、とりぎん文化会館で開催された「知的財産戦略セミナー」で実施したアンケートに、「本講演会を何で知りましたか」という項目がありました。結果は「知財とっとり」で知った方が、38%もあり、ダントツの1位でした。

毎月発行している「知財とっとり」ですが、皆さんにどの程度読んでいただいているのか、とても気になっていましたが、今回のアンケート結果を見て、少しほっとしたと同時に、改めて身が引き締まる思いがしました。7月で100号という節目を迎えた今、これまでの皆様のご支援に感謝するとともに、これからも一人でも多くの方々に、手に取って・見て・読んで頂き、皆様のお役に立てる「知財とっとり」を目指していきたいと思っております。

鳥取県発明協会 伊藤